

臨時議会補正予算

●平成25年1月22日及び23日

市の茶業振興及び銘柄統一に向け農業施設管理費1218万8千円を補正しました。

◆提案理由◆

農林水産部茶業課を南九州市知覧農業振興センター内に設置するために要する経費

議案質疑

問 茶業課が知覧農業振興センターに移設されるが、合併当初の方針と異なり頼娃支所の職員が減少することから茶業課を頼娃支所に残したままで茶業振興は図れないか。また、南部出張所に茶業課を置くことは考えなかったか。

答 茶業課を知覧農業振興センターに配置することは、茶業振興会の要望に基づくもので、知覧農業振興センターが最適と判断し、また、南部出張所は事務所

が手狭まで、駐車場も狭いことから候補地として選定していなかった。

問 各支所の職員数は何名となっているか。

答 頼娃支所107名、知覧支所181名、川辺支所162名である。

問 全員協議会では一部の壁を取り壊すのみの説明であったが、農業施設管理費の工事請負費の内容は。また、予算を初めから繰越明許とした理由は。

答 工事の内容は、事務所の壁を取り除き10名分の机と書棚を

配置するもので、内訳は建築改修工事、空調等電気工事、トイレなどの給排水工事である。
繰越明許については、年度内完成を目指すが一に備えるものである。



知覧農業振興センター

●平成25年1月31日

平成25年4月1日の指宿南九州消防組合設立に向けた準備経費について補正

消防費

●広域消防組合費

5万5千円

消防無線変更・事務用パソコンのネットワーク構築費、看板、車輛の名称書換・救助資機材購入経費などである。

指宿地区消防組合

第2号補正南九州市分

△774万9千円

第3号補正南九州市分

780万4千円

●消防施設費（一般経費）

49万6千円

消防団知覧方面隊の消防無線周波数変更に伴う備品購入費である。

議案質疑

問 指宿地区消防組合第2号補正内容及び第3号補正内容との負担割合は。

答 第2号補正の内容は、職員の退職に伴う人件費の不要額と消防無線デジタル化に向けた実施設計が24年度から25年度に変更したことにより減額するもの。

第3号補正の内容と負担割合は、総務管理費（一般管理費）のうち南九州市が採用している職員にかかる共済費105万9千円が南九州市の負担となっている。また、一般管理費と消防施設費の総額1379万3千円が移行準備経費で、指宿市51%、南九州市49%で、24年度規準財政需用額割が基本となっている。